

令和 6 年度 佐久市 子育て支援 課 会計年度任用職員募集要項

【 児童館職員(代替勤務) 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 若干名

業務内容 児童館での児童の見守り、支援等に関する業務(館長・厚生員補助、休暇等代替)

2 勤務条件

任用期間	令和 6 年 4 月 1 日 以降から 令和 7 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間となります。
勤務日数	1か月14日まで
休日	週休2日、12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	パート 週 20 時間未満 ※シフト交代勤務 ・ 学校がある日 午前10時～午後7時まで又は正午～午後7時まで ・ 学校が休みの日 午前8時～午後6時まで ※ 上記時間のうち、1日当たり1～6時間勤務(1日当たり最大6時間勤務) ※ 所定時間を超える労働 無 (ただし、臨時又は緊急の場合で必要のある時を除く)
勤務場所	佐久市児童館(19館)のうち、1館又は複数の館
給料・報酬	パート 時間額 1,060 円 ～ 時間額 1,149 円 ※ 採用前5年間について、本市職員(臨時的任用職員や嘱託職員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※ 報酬の金額は令和5年度の金額です。令和6年度は金額が改定される場合があります。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当等が支給されます。
休暇	無
社会保険等	無
災害補償	労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日(6月及び12月は15日) パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は適用されません。 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。

3 応募要件 保育士、社会福祉士又は学校教育法の規定による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者、大学で心理、教育、社会、芸術、体育の学科を卒業した者、2年以上児童福祉関係の仕事に従事した者(高卒以上)

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 書類および面接

※ 面接選考 随時

5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書(履歴書)、資格を有する場合は資格証の写し(令和6年4月1日時点で資格取得見込者も応募可)

※子育て支援課子育て支援係で配布するほか、市ホームページからも入手可能

6 受付期間 随時募集(ただし採用決定次第、受付は終了します。)

7 提出先 〒 385 - 8501

佐久市中込3056 佐久市役所 子育て支援課子育て支援係 TEL 62-3149(直通)

※郵送または窓口で提出